












| 視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書 | | 整理番号 | 0409001-1 | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|---|---|---|--|--|
| | | 会派名 | 富山市議会自由民主党 | | | |
| | | 議員名 | 舎川 智也 | | | |
| ■ 調査研究費 | | 会派承認欄 | | | | |
| 研 修 費 | 起案日 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | | |
| 広 報 広 聴 費 | R4.7.1 |    |  |  | | |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | 承認日 | | | | | |
| 会 費 | R4.7.6 | | | | | |
| 資 料 作 成 費 | 特記事項 | | | | | |
| 資 料 購 入 費 | 舎川智也 0409001 松井邦人 0406003 | | | | | |
| 人 件 費 | 田辺裕三 0404003 飯山勝彦 0401003 | | | | | |
| 事 務 費 | * 共通資料は松井議員に添付してあります。 | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | 留意点 | | |
| 1 | 実施者 | 飯山勝彦、田辺裕三、松井邦人、舎川智也(以上4名) | | | | |
| 2 | 実施日程 | 令和4年7月14日(木)~15日(金) 1泊2日 | | | | |
| 3 | 行程 | 別紙のとおり | | | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。 | |
| 4 | 視察 1 | 視察・調査先 | 渋谷区 | | | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
| | | 視察・調査先面談予定者 | SHIBUYA QWS(渋谷区渋谷2-24-12 03-4221-4289) 担当 未定 | | | |
| | | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】交流人口拡大について先進事例を学ぶ 【目的】スケッチ・ラボの深化に向け、先行事例を学び反映させていく | | | |
| | 視察 2 | 視察・調査先 | 横浜市 | | | |
| | | 視察・調査先面談予定者 | 横浜市役所(横浜市中区本町6-50-10 0748-24-1234) 担当 未定 | | | |
| | | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】官民連携(共創)手法について先進事例を学ぶ 【目的】官民連携(共創)の深化に向け、先行事例を学び反映させていく | | | |
| | 視察 3 | 視察・調査先 | 品川区 | | | |
| | | 視察・調査先面談予定者 | 豊葉の杜学園(品川区二葉1-3-40 03-5742-6810) 担当 未定 | | | |
| | | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】品川区の教育について先進事例を学ぶ 【目的】義務教育学校開校に向け、先行事例を学び反映させていく | | | |
| 5 | 実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料含まない) | 交通費 | 26,790円 | | | |
| | | 日当 | 3,000円/日×2日 | | | |
| | | 宿泊費 | 9,800円 | | | |
| | | その他 | | | | |
| | | 合計額 | | 42,590円 | | |
| | | 按分率(充当率) | | 100% ・ 50% | | |
| | | 支出額(合計額×按分率) | | 42,590円 | | |
| 6 | 取引規定 | ■ 抵触なし | | | 取引制限の確認 | |

富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和4年7月14日（木）～ 15日（金）

| | |
|-------------|--|
| 7/14 (木) | <p style="text-align: center;"> 新幹線 かがやき502号 JR山手線 渋谷・新宿方面 東急東横線 急行 元町・中華街行 </p> <p style="text-align: center;"> 富山駅 7:20 発 東京駅 9:32 着 渋谷駅 9:43 発 SHIBUYA QWS 10:09 着 11:00 ~ 12:00 渋谷駅 13:29 発 </p> <p style="text-align: center;"> JR根岸線 大宮行 (京浜東北線直通) </p> <p style="text-align: center;"> 馬車道駅 14:05 着 横浜市 14:30~16:00 視察 桜木町駅 16:16 発 大井町駅 16:44 着 宿泊ホテル </p> <p style="text-align: right;"> 【視察項目】 <u>SHIBUYA QWS</u> ・SHIBUYA QWSについて <u>横浜市</u> ・官民連携(共創)手法の先進事例について </p> |
| | 7/15 (金) |

| 視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票 | | | 整理番号 | 0409001-2 | | |
|--|-------------|--|--|------------|-----|--|
| | | | 会派名 | 富山市議会自由民主党 | | |
| | | | 議員名 | 舎川 智也 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 | 起案日 | 会派承認欄 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 | R4.8.24 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 | 承認日 |    | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 | R4.8.29 | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会議費 | 支払件数 | 1 | 支払日(口座振込完了日) | R4.8.29 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 | 起案日 | 支払完了報告 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 | R4.8.29 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 | 承認日 |    | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | R4.8.29 | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |
| 舎川智也 0409001 松井邦人 0406003 田辺裕三 0404003 飯山勝彦 0401003 ※共通資料は松井議員の資料に添付 | | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | | 留意点 | |
| 1 | 実施者 | 富山市議会自由民主党会派 舎川議員 | | | | |
| 2 | 実施日程 | 令和4年7月14日(木)～15日(金) 1泊2日 | | | | |
| 3 | 行程 | 「行程表」のとおり ※行程表添付 | | | | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。 |
| 4 | 視察1 | 視察・調査先 | 渋谷区 SHIBUYA QWS | | | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
| | | 視察・調査先面談予定者 | 渋谷スクランブルスクエア: XXXXXXXXXX | | | |
| | | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】交流人口拡大について先進事例を学ぶ 【目的】スケッチ・ラボの深化に向け、先行事例を学び反映させていく | | | |
| 視察2 | 視察・調査先 | 横浜市役所 | | | | |
| | 視察・調査先面談予定者 | 横浜市役所: 柏谷美路、関口昌幸 | | | | |
| | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】官民連携(共創)手法について先進事例を学ぶ 【目的】官民連携(共創)の深化に向け、先行事例を学び反映させていく | | | | |
| 視察3 | 視察・調査先 | 品川区 豊葉の杜学園 | | | | |
| | 視察・調査先面談予定者 | 豊葉の杜学園: 二宮淳、堀之内真理子、河野孝子 品川区役所: 唐澤好彦、富田康平 | | | | |
| | 視察・調査の目的、内容 | 【内容】品川区の教育について先進事例を学ぶ 【目的】義務教育学校開校に向け、先行事例を学び反映させていく | | | | |

| 項目 | 内容 | 留意点 |
|-------------------------------|---|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p> | <p>【視察1】SHIBUYAQWS (シブヤキューズ) 年齢や専門分野を問わず、渋谷に集い活動するグループのための拠点。東急(株)、東日本旅客鉄道(株)、東京地下鉄(株)が出資し国立大学や地方自治体などが会員として、様々な領域の方々と交流を深め領域横断の価値を生み出す場として運営されている。富山市のスケッチラボもここからヒントを得ている。</p> <p>【視察2】横浜市『官民連携(共創)』手法の先進事例 横浜市が全国の自治体に先駆けて、社会的課題の解決を目指し、企業等様々な主体と行政との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出する取組みを平成20年度から始めていた。社会が急速に変化する中で、複雑化する課題を乗り越えた新たな価値を生み出し続ける事業について、今後の富山市の課題の向き合う体制について学ぶ。</p> <p>【視察3】品川区立豊葉の社学園(教育ルネサンス) 富山市が直面する学校再編の課題について、品川区の取り組みを調査する。平成28年に小中一貫の義務教育学校を設置し9年間の中で、品川区立学校教育要領による取り組みをすすめている。また品川教育ルネサンスは、国の教育指導要領に独自のカリキュラムを加えて特色ある教育を実施している。</p> | <p>留意点</p> |
| <p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> | <p>【視察1】SHIBUYAQWSは、学生や起業家など多様な人材に対し交流する場を提供することにより、新たな事業機会の創出や社会価値につながるアイデアを生み出すことなどを目的として設置された共創施設である。東京大学、東京工業大学、慶応義塾大学、早稲田大学などのアカデミーパートナーや日本政策投資銀行、JR、日立などの金融、起業などの密接な連携による会員サポートを実施しているほか、富山県をはじめ、長野県、新潟県、佐世保市などの地方自治体も参画し様々な機会の提供に加えて自治体間の様々な課題解決に多様な人材が関わるといいう仕組みづくりがなされている。翻って、富山市のスケッチラボは、起業に向けて富山市が人材を牽引するものであるが、本来は公が起業家を牽引するものではなく、民間の構築した仕組みを行政がサポートするというスタンスこそが重要であり、学生や起業を目指す人材の起業家精神を養うためのサポートに徹するべきという公の役割を今回の視察で強く感じた。社会的な課題や富山市の行政課題についてスケッチラボの特徴であるオープンな研究の場を最大限に活かすほか民間出資なども受ける仕組みを構築し多様な人材が社会課題に対する研究が実施できる仕組みを提言していきたい。</p> <p>【視察2】横浜市は人口378万人という日本一の基礎自治体であるが、人口の7割が郊外に居住し税収は個人市民税に依存する構造である。人口規模に比して産業の集積が希薄な特徴もある一方で暮米期の港を中心として商業が栄え、市民自らが都市をつくったという意識が強い地域でもある。10年後には65歳以上が100万人(後期高齢者は60万人)にもなることに加え近年の未婚晩婚による単身世帯の増加に伴う急速な人口減少から今後市民一人あたりのケア負担が増加し財政の圧迫が懸念されることから多様な公民連携『共創』によるソフト事業を展開した。平成28年にはケアテック・オープン・ラボ横浜という市民の健康維持のため企業を窓口として様々な事業を提案・実施されてきた。民間企業が窓口となり市民の健康に資する取り組みに参画するほか、地域課題の解決とビジネスを融合させる取り組みを実施している。一方で現行の仕組みの構築には横浜市の一部の職員のマンパワーによるところが大きく富山市としてそのまま取り組めるかには疑問がある。しかしながら今後の市民福祉に行政がどこまで関われるかは横浜市の市民共創のモデルケースの導入を市民と今から検討することが求められる。</p> <p>【視察3】豊葉の社学園は平成28年4月に義務教育9年間の一貫教育を行う学校として開校した。また、併設する保育園・幼稚園との連携を日常的に図ることにより次世代の日本や地域を支える人材を15年間の一貫教育で育てることにしている。</p> <p>施設面の特徴では今後富山市でも課題となるプールについて、地域にも開放している面が特徴付けられる。プールの床感が可動式であることから水深は生徒ほか利用者によって変えられる。品川区の一貫教育は施設以上にその教育の対する姿勢にある。品川区では次世代を担う子ども達のために、これまでに教育改革で培った成果を活かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス」を進めている。品川教育ルネサンスは三つの柱に支えられている。①コミュニティスクールの実施による地域との協働の体制を構築する「地域とともにある学校づくり」②異なる学校種(小学校、中学校、義務教育学校)が存在する中で個々の可能性を高める学校教育を推進する「三校種体制における学校教育の推進」③時代を生き抜く児童・生徒を育成する「9年間の一貫したカリキュラム」である。これらの方針は国の教育指導要領に則したのではなく品川区独自で教科書を作成するほか茶道などの文化教育やファイナンス教育など特色ある取り組みである。富山市は今後の学校再編モデルとして、施設の充実に、どのような一貫教育を実施していくかが問われるものと考ええる。富山で育つ子ども達にとって、充実した教育を施すことこそ我々の責務であり、人づくりの原点である。国の教育指導要領や文科省の一律の定義に縛られることなく富山の人材教育を実施していくことに対し更に議論を深める必要があると考ええる。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。</p> <p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)</p> |
| <p>政務活動以外で取り扱った内容</p> | | |

| 項目 | | 内容 | | | 留意点 | |
|------------------------|--|------------|--|------|---|--|
| 実施経費 及び 政務活動費支出額 | 旅費 | 支出金額 | 36,120円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
| | | 支出先 | 舎川議員【立替え支払い先】JAなのはな | | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | JR代 26,320円(富山駅-渋谷駅、桜木町駅-大井町駅、大井町駅-富山駅) 宿泊費 9,800円 別紙領収書のとおり | | | |
| | 旅費 | 支出金額 | 470円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | |
| | | 支出先 | 舎川議員 | | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | 東急電鉄・横浜高速鉄道代 470円(渋谷駅-馬車道駅) | | | |
| | 日当 | 支出金額 | 6,000円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | |
| | | 支出先 | 舎川議員 | | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | 7月14日(木)15日(金) 2日分 3,000円/日×2日 | | | |
| | | 支出金額 | | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | |
| | | 支出先 | | | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | | | | |
| 取引規定 | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし | | | | | |
| 経費総額 | 42,590円 | 按分率(充当率) | 100%・50% | | | |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 | | | | | | |
| 政務活動費支出(充当)額 | 42,590円 | | | | | |

0409001

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和4年6月14日

担当 XXXXXXXXXX

| 富山市議会 自由民主党 | | | 様 | 旅行先 | | | | 東京 行政視察 | | | | |
|-------------|-------|----|--|-----|----|----|---|---------|---|-------|--|------|
| 旅行日 | | | 令和4年7月14日 令和4年7月15日 | | 人数 | 大人 | | 小人 | 計 | 1泊 2日 | | 車船中泊 |
| | | | | | | 男 | 女 | | | | | 4 |
| 日程 | 月日 | 曜日 | 行 程 表 | | | | | | | | | |
| 1 | 7月14日 | 木 | 7:20 富山駅 == かがやき502号 == 9:32 9:43 東京駅 == 山手線 == 10:09 渋谷駅 13:29 SHIBUYA QWS(視察) 渋谷駅 == 東急東横線/みなとみらい線 == 14:05 馬車道駅 14:30~16:00 (1C出入口直結)・・・横浜市役所(視察)・・・徒歩5分・・・桜木町駅 == 16:16 京浜東北線 16:44 == 大井町駅・・・徒歩2分・・・ホテル TEL 03-5718-5489 * ヴィアイン東京大井町(1泊朝食 シングル) | | | | | | | | | |
| 2 | 7月15日 | 金 | 9:30 ~ 11:30 ホテル・・・徒歩15分 又は タクシー・・・品川区立豊葉の杜学園(視察) 11:57 大井町駅 == 12:12 12:24 東京駅 == 14:56 はくたか563号 == 富山駅 * 渋谷駅~馬車道駅 ¥470 現地購入 | | | | | | | | | |

| 概算費用御見積り | | | | (責任人数 4名) | | |
|----------|---|---------|--------|-----------|---------|--------|
| J | R | 富山~渋谷 | 12,760 | 宿泊料金 | 1泊朝食サ税込 | 9,800 |
| J | R | 桜木町~大井町 | 400 | 食事費 | | |
| J | R | 大井町~富山 | 13,160 | 宴会費 | | |
| 貸切観光バス代 | | | | | | |
| 定期観光バス代 | | | | | | |
| 高速有料道路代 | | | | | | |
| 有料駐車代 | | | | 寸志・その他 | | |
| バス航送代 | | | | 添乗経費 | | |
| 乗船券 | | | | 乗務員昼食 | | |
| 入場入拝料 | | | | 総費用計 | | 36,120 |

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

請求書



№0409001

令和4年7月8日
請求書NO. 241

富山市議会 自由民主党 舎川 智也 様

富山県知事登録220号
なのはな農業協同組合
生活課 観光事業
〒931-8540
富山市豊田本町3-18-21
TEL076-438-2214
FAX076-438-3670

| | | | |
|--------------|-----------------|--------|-------------------|
| ご請求金額 | 36,120 円 | 旅行日 | 令和4年 7月14日～15日 |
| | | ご精算予定日 | 令和4年7月13日 |

| | |
|---|---|
| 責任者印 | 担当者印 |
|  |  |

| 種別・摘要 | 人員・数量 | 単価 | 金額 |
|------------------------------|-------|--------|---------------|
| 7/14 富山駅～東京駅 JR普通指定席 | 1 | 12,760 | 12,760 |
| 7/14 桜木町駅～大井町駅 JR普通乗車券 | 1 | 400 | 400 |
| 7/14 ヴィアイン東京大井町 1泊朝食サ税込 シングル | 1 | 9,800 | 9,800 |
| 7/15 東京駅～富山駅 JR普通指定席 | 1 | 13,160 | 13,160 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計金額 | | | 36,120 |

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

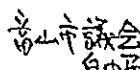
貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No: 241017

領 収 書


 自由民主党 倉川智也様
 令和 〇 年 〇 月 〇 日

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| 9 | | | 7 | 3 | 6 | 1 | 20 |

収入印紙

但 銀行 振込 済 代 として

上記正に領収いたしました

取扱者印




 なのはな 農業協同組合

<ご注意> 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
 領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

支払証明書

| | |
|-----|------------|
| 会派名 | 富山市議会自由民主党 |
| 議員名 | 舎川 智也 |

| | |
|---------|--|
| 経費項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 |
| 支払金額 | 470円 |
| 支払内容・内訳 | 横浜市役所視察における移動交通費 渋谷駅～馬車道駅 東急電鉄・横浜高速鉄道 470円 |
| 支払年月日 | 令和4年7月14日 |
| 支払先 | 東急電鉄・横浜高速鉄道 |

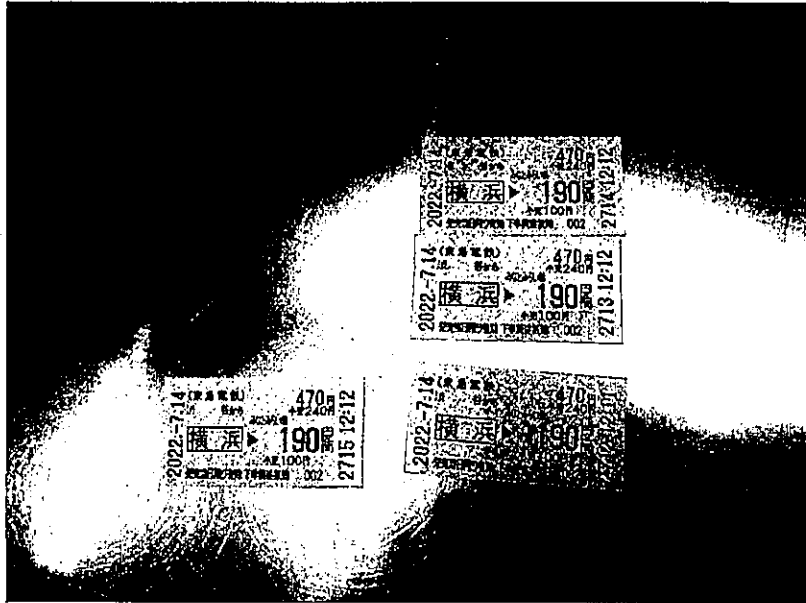
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。

令和4年 8 月 29 日

会派名 富山市議会自由民主党

経理責任者氏名 金谷 幸則





| | |
|------|------------------------|
| 整理番号 | -0409002-2- |
|------|------------------------|

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

| | | |
|-----|--------|---|
| 金 額 | 42,590 | 円 |
|-----|--------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年8月29日

経理責任者

金谷 幸則



| | | | |
|-----|-------|-----|--|
| 氏 名 | 金谷 智也 | 受領印 | |
|-----|-------|-----|--|



№0409001

8

| 年月日 | 摘要 | お支払い金額(円) | お預かり金額(円) | 差し引き残高(円) |
|-------------|----|-----------|--------------|------------|
| 104-08-17* | | *3,380 | 普通預金 高田真里議員 | *8,244,009 |
| 204-08-17* | | *42,590 | 普通預金 田辺謙貞 | *8,201,419 |
| 304-08-17* | | *3,757 | コピー用紙代 | *8,197,662 |
| 404-08-22 | | *39,710 | キヨウトウシス | *8,157,952 |
| 504-08-22* | | *96,640 | 普通預金 高田重信議員 | *8,061,312 |
| 604-08-22* | | *96,640 | 普通預金 高道謙貞 | *7,964,672 |
| 704-08-22* | | *96,640 | 普通預金 高田真里議員 | *7,868,032 |
| 804-08-22* | | *42,590 | 普通預金 飯山謙貞 | *7,825,442 |
| 904-08-23 | | *7,400 | SMBC(シブフ)NYC | *7,818,042 |
| 1004-08-23* | | *96,640 | 普通預金 織田謙貞 | *7,721,402 |
| 1104-08-25* | | *320,000 | 給料 | *7,401,402 |
| 1204-08-29 | | *12,100 | マイフィ列 | *7,389,302 |

| | | | | |
|-------------|------|---------|-----------|------------|
| 1304-08-29* | | *42,590 | 普通預金 倉川謙貞 | *7,346,712 |
| 1404-08-29* | | *3,380 | 普通預金 高原謙貞 | *7,343,332 |
| 1504-08-29* | | *2,673 | 明文堂 | *7,340,659 |
| 1604-08-29* | | *4,950 | 明文堂 | *7,335,709 |
| 1704-08-29* | | *10,725 | 明文堂 | *7,324,984 |
| 1804-08-29* | | *330 | 振込手数料 | *7,324,654 |
| 1904-08-29 | 振込資金 | *36,583 | コピーカウント代 | *7,288,071 |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお振引のときは年月白欄に〇と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額内に次のとおり表示します。

タケノコ
トリタテ

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不景気臨時対応後となります。

8

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



№0409001

著作権法により
公開できません

0409001

著作権法により
公開できません

№0409001

著作権法により
公開できません

2008年(平成20年)横浜市が共創の取り組みを開始

共創フロント

公民連携に関する提案や相談を受け付ける総合窓口
これまで350件以上の公民連携事業を実現

包括連携協定

企業と横浜市が相互の連携を強化し、特定の事業分野に限らない広範囲の分野で様々な事業を行う
ことを通じて、地域活性化や市民サービスの向上を目指す取組
これまでに14件を締結

サウンディング調査

横浜市が考案し、全国に広まった市場調査手法
これまでに50件以上を実施

広告事業

全国に先駆けて、広報印刷物や公共施設等を広告媒体として活用
年間売上額は約1億6000万円(平成29年度)

ネーミングライツ

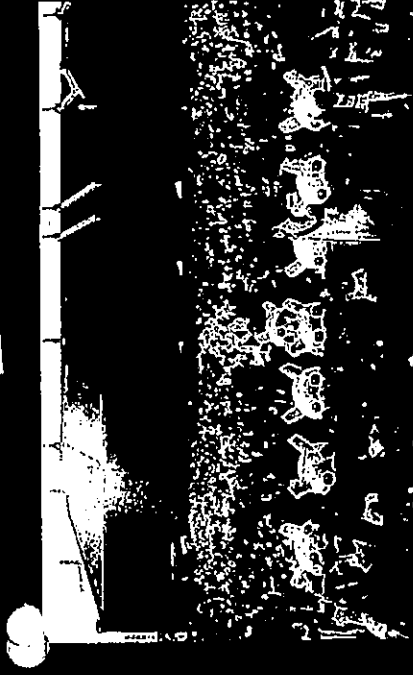
民間団体等に公共施設等の愛称を命名する権利を与える仕組
年間売上額は約2億3000万円(8施設、平成29年度)

PPP/PFI

これまでに16件のPFI事業を実施(終了済・手続き中のものを含む)
上下水道、学校、庁舎、MICE施設等、様々な事業に導入

指定管理者制度

民間のノウハウを活用した公共施設の管理運営
これまでに950以上の公の施設に導入



キャラクターの作りで、町に「かわいさ」を出しは株式会社アガメン



レジャーエリアを創り出す目黒区民文化センター



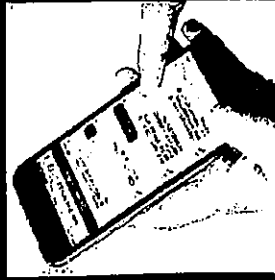
横浜文化センターをPFI方式で再整備

事例紹介

case studies

複雑なごみの出し方をAIが瞬時に案内

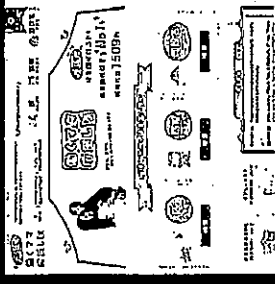
(NTTコミュニケーションズ/資源循環局3R推進課)



- AI活用
- 共同開発
- 実証実験
- 若年層へのリーチ

オープンデータを活用した子育て情報
サイト

(アイネット/こども青少年局保育運営課)



- オープンデータ活用
- 子育て支援
- 協働研究
- 民間HP開設

在庫商品を支援が必要な方のもとに

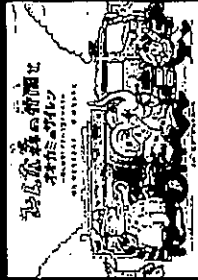
(セブンイレブン・ジャパン/横浜市社会福祉協議会/健康福祉高福祉推進課)



- 閉店・改装店舗の在庫寄贈
- 全国初モデル
- 地域福祉の推進

絵本で楽しく学ぶ防火・防災の意識

(野毛印刷社/消防局予防課)



- キッズ消防隊
- 防火・防災意識啓発
- 共同製作
- 子供も大人も

横浜の歴史・文化を伝える

(山崎製パン/伊藤園/教育委員会事務局生涯学習文化財課)



- 共同開発
- 企業間連携
- 地域限定
- 横浜の歴史・文化資料の活用

映画PR × 救急受診ガイド・#7119の
認知向上

(東映アニメーション/医療局医療政策課)



- タイアッププロモーション
- コンテンツの訴求力
- 行政情報の認知向上
- 医療機関の協力

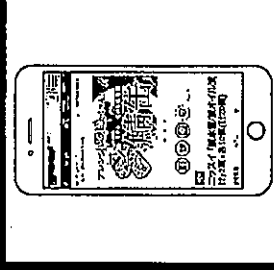
連携協定

partnership agreements

社会的課題の解決に向けた継続的なパートナーシップ

食品ロス削減&フードバンク活動 支援の同時達成

(クラタン / 資源循環局3R推進課)



- フードシェアリング
- 気軽なエンカド消費
- CSV型ビジネス
- 売上の一部が寄付

東京2020大会に向けて、 英国をおもてなし

(東北新社 / 市民局オリンピック・パラリンピック・ハラリンピック推進課)



- キャラクターコンテンツ
- 機運醸成
- 文化交流
- かわいさ

©2019 DeNA

バイスターズのカレーが学校給食に

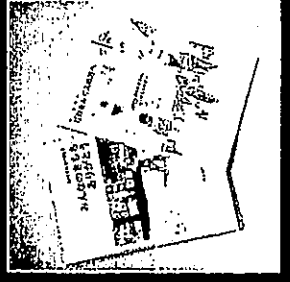
(横浜DeNAベイスターズ / 教育委員会事務局健康教育課)



- 学校給食
- スポーツ振興
- 食育
- 横浜愛

学生の豊かな発想で寄付報告書を リニューアル

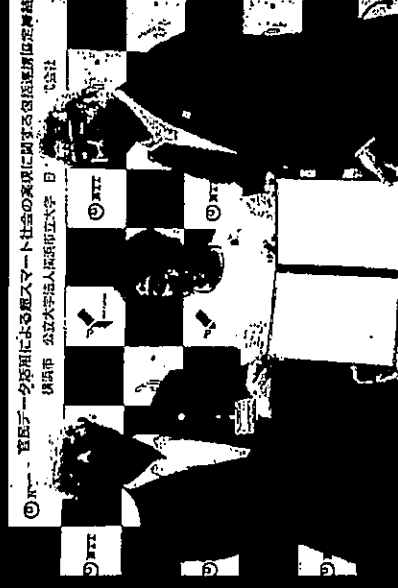
(横浜デジタルアーツ専門学校 / 横浜市社会福祉協議会 / 健康福祉局福祉保健課)



- 寄付PR
- 専門学校の連携
- デザイン
- 分かりやすさ



横浜市・神奈川大学による「包括連携協定」の締結

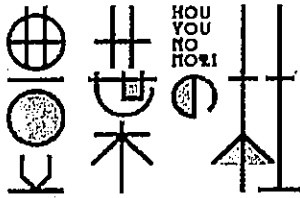


横浜市・横浜市立大学・日本電信電話 (NTT) による「国民テータ活用による超スマート社会の実現に関する包括連携協定」の締結

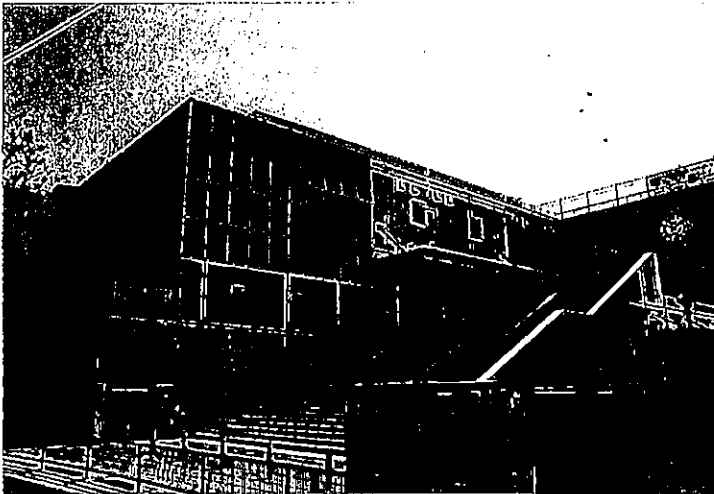
№0409001



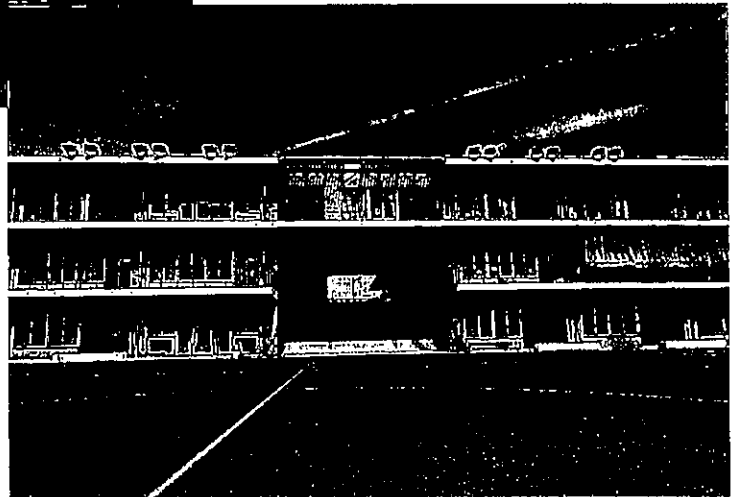
令和四年度



学校要覧



特別支援学級（前期課程・後期課程）
難聴学級（後期課程）併設校



品川区立豊葉の杜学園

所在地 〒142-0043 品川区二葉 1-3-40

TEL:03-3782-2930 FAX:03-3782-1497

URL <https://school.ctsne.jp/hoyomori/>

品川教育ルネサンス -For The Next Generation - 2nd Stage "Progress"

学校経営方針

1 教育に関する基本的な考え方（教育課程編成の基本方針）

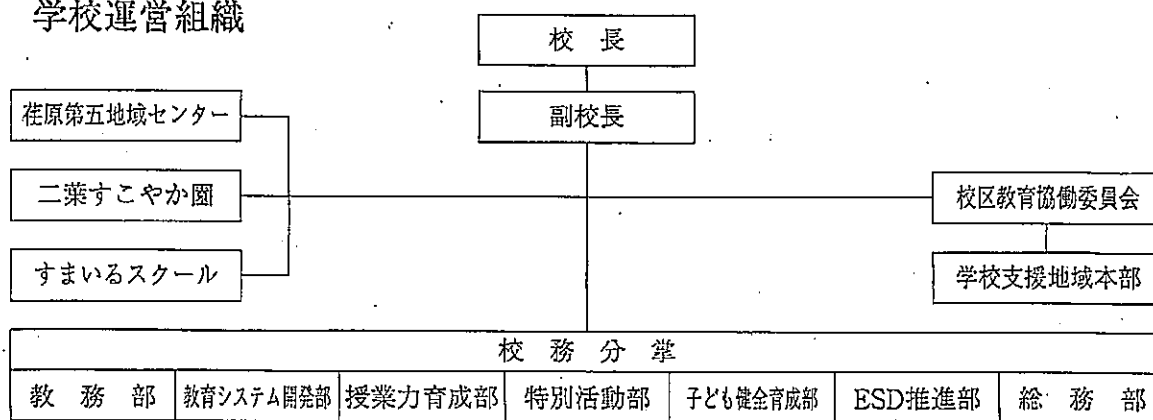
平成28年4月、本校は義務教育学校として義務教育9年間の一貫教育を行う学校として開校した。また、併設する保育園・幼稚園との連携を日常的に図ることにより、次世代の日本や地域を支える人材を15年間の一貫教育で育てるという使命も担っている。また、子どもたちが過ごす未来が今までとは異なり、不安定さ、不確実さ、複雑さ、曖昧さに満ちた時代であることを想定し、校区教育協働委員会で熟議を重ね、義務教育学校という特色を最大限生かしながら目の前にいる児童・生徒に必要な資質・能力について、教職員と共に検討してきた。その結果、家庭や地域が一体となって目指す児童・生徒像を「協働的リーダーシップと困難を克服するレジリエンスを身に付けた児童・生徒」と定めた。この理想とする児童・生徒像を追求するために、9年間の一貫教育を通して身に付けるべき資質・能力を次のように定め、具体的に教育活動に反映させていくために教育課程を編成する。

- 自ら考え行動する主体性
- 自分の考えを表現する力
- 目標達成を導く自己コントロール力
- 互いに理解し合うコミュニケーション能力
- 将来の土台を築くよい習慣と健康

さらに、2020年から10年先までを予測して策定した教育課程編成における中長期プラン（HYM INSPIRE PLAN 2030）は、「教育」「経営」「ソーシャルサポート」の3つのカテゴリーからなる。このプランの具現化を図ることにより学校全体を鼓舞し活性化させる。具体的な各カテゴリーの柱は次の通りである。教育では、「義務教育学校の特色を生かした一貫教育」「3年生からの教科担任制による授業」「保幼小連携と一貫教育を円滑に接続した15年間の教育」の3点である。経営では、「ダイバシティとインクルージョンの推進」「ハウス方式による複数教員での指導体制」「主体的・創造的な働き方改革の推進」の3点である。ソーシャルサポートでは、「品川コミュニティ・スクールの制度を活用した地域と共にある学校」「学校支援地域本部主催による個に応じた教育活動」「支援される児童・生徒から地域を支える人材への成長の支援」の3点である。

また、本校の中長期プランが目指す2030年はSDGs（Sustainable Development Goals）が目的達成を目指す年でもある。この目的達成のためにも、持続可能な社会の担い手を創る教育であるESD（Education for Sustainable Development）は、学校の教育活動全体の基盤となる理念であると考え推進していく。義務教育学校の特性を考え、ESDの基本概念である多様性・公平性・相互性・連携性・有限性・責任性の中から、特に多様性・公平性・連携性の3つを重点基盤として、教育活動を展開していく。校務分掌に「ESD推進部」を位置付け、各教科・市民科授業等を横断的に結び、教育活動全体を通してESDの推進に取り組んでいく。

2 学校運営組織



3 児童生徒数・学級数（令和4年4月14日現在）

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 5組特支前期課程 | 7年 | 8年 | 9年 | 5組特支後期課程 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----------|-----|--------|--------|----------|------|
| 児童生徒数 | 男子 | 48 | 40 | 43 | 42 | 54 | 15 | 83 | 77(2) | 78 | 12 | 542 |
| | 女子 | 49 | 52 | 49 | 47 | 42 | 1 | 65 | 57 | 71(1) | 4 | 479 |
| | 合計 | 97 | 92 | 92 | 89 | 96 | 16 | 148 | 134(2) | 149(1) | 16 | 1021 |
| 学級数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 4 | 4 | 4 | 2 | 34 |

※()内は、難聴学級生徒数

4 沿革

旧品川区立杜松小学校沿革

- 【明治】
 12. 10. 20 公立杜松小学校設立認可
 12. 10. 30 開校式挙行、児童50名、職員2名
 【大正】
 11. 9. 1 現在の校地に校舎新築移転
 12. 4. 6 杜松尋常高等小学校と改名
 15. 11. 8 大原校分立
 【昭和】
 3. 12. 1 大間窪校分立
 4. 10. 20 開校50周年記念式挙行
 54. 11. 17 開校100周年記念式挙行
 【平成】
 25. 3. 23 閉校式

旧品川区立大間窪小学校沿革

- 【昭和】
 2. 12. 1 設立認可 杜松小より分立
 3. 12. 1 開校 15学級
 53. 11. 4 開校50周年記念式典
 【平成】
 25. 3. 23 閉校式

旧品川区立荏原第三中学校沿革

- 【昭和】
 22. 4. 1 荏原第三中学校設立認可
 24. 6. 16 二葉町2-477(2619坪)に校地決定
 25. 3. 2 新校舎12教室落成 この日を創立記念日
 【平成】
 9. 10. 25 開校50周年記念式典挙行
 23. 3. 31 閉校

旧品川区立荏原第四中学校沿革

- 【昭和】
 22. 4. 1 荏原第四中学校設立認可
 22. 5. 1 延山小学校にて併設開校
 26. 12. 6 独立校舎(16教室)落成
 【平成】
 9. 11. 8 開校50周年記念式典挙行
 23. 3. 31 閉校

旧品川区立豊葉の杜中学校沿革

- 【平成】
 23. 4. 1 豊葉の杜中学校設立認可
 23. 4. 1 初代校長 渡辺幸夫就任
 23. 4. 7 開校式 校旗・校章・校歌制定
 25. 3. 31 二葉1-3-40に校地を移転

旧品川区立小中一貫校豊葉の杜学園沿革

- 【平成】
 25. 4. 1 杜松小学校、大間窪小学校と統合
 25. 4. 1 初代校長 渡辺幸夫 橋本茂樹就任
 25. 4. 8 小中一貫校豊葉の杜学園開校
 26. 3. 7 校庭完成
 26. 4. 1 校長 小泉和博就任
 校長 橋本茂樹(継続)
 26. 4. 26 落成式
 27. 2. 10 東京都小学校体育研究会(区部発表大会)
 27. 3. 24 平成26年度 子供の体力向上推進優秀校
 28. 3. 31 閉校

品川区立豊葉の杜学園(義務教育学校)沿革

- 【平成】
 28. 4. 1 豊葉の杜学園(義務教育学校)開校
 28. 4. 1 品川コミュニティ・スクール始動
 28. 4. 1 初代校長 小泉和博就任
 29. 4. 13 オリピック・パラリンピック教育アワード校 顕彰
 30. 2. 28 オリピック・パラリンピック マスコット発表会
 30. 4. 23 オリピック・パラリンピック教育アワード校 顕彰
 31. 1. 19 アリーナにて「しながわ|コミュニティ・スクールフェスタ」実施
 31. 2. 28 オリピック・パラリンピック マスコット来校
 31. 4. 1 第二代校長 二宮 淳就任
 31. 4. 25 オリピック・パラリンピック教育アワード校 顕彰
 31. 11. 18 オリピック・パラリンピック マスコットロボット来校
- 【令和】
 2. 4. 30 オリピック・パラリンピック教育アワード校 顕彰
 3. 3. 25 アリーナ・武道場の冷暖房工事完了
 3. 4. 16 オリピック・パラリンピック教育アワード校 顕彰
 3. 9. 28 校庭人工芝生化工事完了
 4. 1. 7 オリピック・パラリンピック教育レガシーアワード校 顕彰
 4. 11. 26 開校10周年記念式典(予定)

未来を切り拓く力

- 「知・徳・体」をバランスよく
- 困難に負けず生き抜く児童
- 地域に愛着をもち、地域の
- 伝統と文化を尊重するとと

新たな価値を創造する力

- 文章や情報を正確に読み解き対話する力
- 科学的に思考・吟味し活用する力
- 価値を見つけ生み出す感性と力
- 好奇心・探究力

品川区立学校 求められる

- ◎ 知識及び技能
- ◎ 思考力・判断力・問題解決力
- ◎ 学びに向かう力・人間性
- ◎ 市民としての社会性

9年間の一貫したカリキュラム

三校種体制における学校教育の推進

地域とともにある学校づくり

品川教育ルネサンス

をもつ児童・生徒

兼ね備えた児童・生徒
・生徒
一員として社会に貢献する児童・生徒
もに国際的な視野をもつ児童・生徒

グローバルに活躍する力

- 英語をツールとして活用する力
- 伝統文化理解と国際感覚
- 創造的コミュニケーション能力
- 多様性を受け入れる寛容性

教育要領で 資質・能力

力・思考力・人間性を形成する

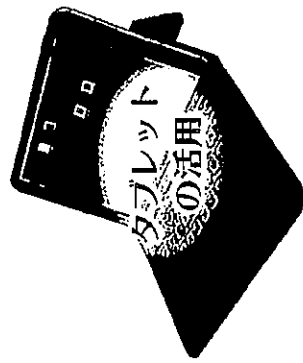
～品川区立学校教育要領～

～小学校・中学校・義務教育学校～

～品川コミュニティ・スクール～

- For The Next Generation -

№0409001



1 地域とともにある学校づくり

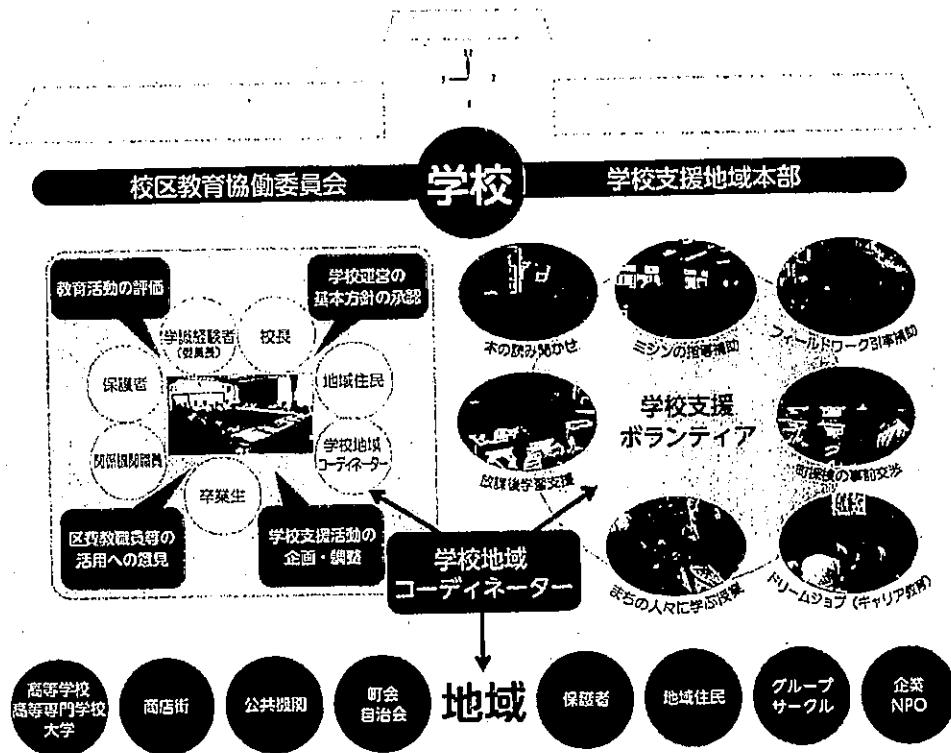
品川コミュニティ・スクール

本区では全ての学校を品川コミュニティ・スクールに指定しています。品川コミュニティ・スクールでは、保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に積極的に参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいます。

また、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っています。

■ 設置する二つの組織

学校運営に参画する「校区教育協働委員会」と学校支援を直接行う「学校支援地域本部」の二つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、学校地域コーディネーターを各学校に配置します。



学校地域コーディネーターは、各学校で行われている教育活動を一層充実させるために、学校支援のコーディネートを行う区の会計年度任用職員です。学校が必要としている支援について把握し、それに応じて、組織化した学校支援ボランティアの中から、適切なボランティアを派遣するための連絡・調整を行います。また、企業・NPO・大学等からの学校支援のコーディネートも行います。

さらに、地域の行事や地域での教育活動などについて、地域の要望を学校に伝えるなどの調整をします。

2 三校種体制における学校教育の推進

小学校・中学校・義務教育学校

平成27年の学校教育法の一部改正に伴い、平成18年度から順次設置してきた施設一体型小中一貫校6校を平成28年度に「義務教育学校」として位置付けました。現在、小学校、中学校、義務教育学校の三つの校種を設置しています。

■ 品川区が設置している三つの校種

小学校
1～6年生が在籍します。区内に31校の区立小学校があります。

中学校
7～9年生が在籍します。区内に9校の区立中学校があります。

義務教育学校
1～9年生が在籍します。第1学年～第6学年を前期課程、第7学年～第9学年を後期課程と言います。区内に6校の区立義務教育学校があります。

■ 一貫教育の連携グループの設定

義務教育9年間の一貫教育における「連携グループ」を中学校・義務教育学校(後期課程)ごとに設定しました。「連携グループ」は一つの中学校・義務教育学校(後期課程)と、通学区域を共有する1～3校の小学校・義務教育学校(前期課程)とで構成しています。



3 9年間の一貫したカリキュラム

品川区立学校教育要領

義務教育9年間を通して、より充実した学びを得られるよう、各教科の系統性を明確に示した、「品川区立学校教育要領」を作成しています。また、1年生からの「英語科」や、「市民科」など、品川独自のカリキュラムを定めています。

■ 品川教育の方向性を踏まえた重点

「品川区立学校教育要領」では、重点として次の4点を示しています。

「知・徳・体」を
バランスよく
兼ね備えること

困難に負けず
生き抜く力を
もつこと

地域に愛着をもち、
地域の一員として
社会に貢献すること

伝統と文化を
尊重するとともに
国際的な視野をもつこと

次代を力強く生きる児童・生徒の育成

■ 品川独自のカリキュラム

英語科

→ p.7—8

市民科

→ p.9—10

■ 品川教育の取組

各教科のカリキュラムに一貫性をもたせるだけではなく、今日的な教育課題への取組の充実を図るとともに、その成果を検証する学力定着度調査や児童・生徒、保護者アンケート、品川区固有教員の任用などの取組も行っています。

オリンピック・パラリンピック教育 → p.11

SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト(体力向上) → p.12 充実したICT環境 → p.13—14

児童・生徒、保護者アンケート

児童・生徒対象に学校や家での勉強の様子や生活についてのアンケート調査を行うことで集団の状況を把握し、教育活動の改善に役立てています。

また、保護者対象に、家庭での様子、学校や品川区の教育施策に関するアンケートを行い、品川教育のより一層の充実を図っています。

品川区固有教員の任用

他地区に異動することなく、将来にわたり品川の教育の中核を担う人材を確保・育成することを目的として、平成21年度から区独自に教員を任用しています。

区固有教員は、本区の一貫教育や「市民科」の推進、学校と地域・保護者との信頼関係の向上に力を発揮しています。

学力定着度調査の実施

2年生以上の各学年では、毎年4月に前年度までに学んだ内容の定着度を測る調査を実施しています。各学校では一人一人の経年変化を追うことにより、個々の学力の伸びや課題を把握するとともに、授業改善に役立てています。

品川教育の実践

品川英語力向上推進プラン

品川区では、平成18年度より1年生から6年生を対象に「英語科」を実施するとともに、独自のカリキュラムに基づいた9年間の系統的な英語教育を展開しています。

1・2年生

学級担任とALTによる授業（年間35時間）

学級担任がALT(外国人英語講師)と協力して授業を行っています。児童はALTの話すネイティブの英語を聞くことで、英語の音声に慣れ親んでいきます。



3～6年生

学級担任とJTEによる授業

- （3・4年生：年間35時間）
- （5・6年生：年間70時間）

学級担任とJTE(英語専科指導員)がチームでティーチングで授業を行っています。児童は文部科学省作成教材や教科書を使用して学ぶとともに、系統的なリタラーニング学習や物語を題材にした学習に取り組んでいます。



ジュニア・イングリッシュキャンプ（4年生）

4年生までの「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目指して、ジュニア・イングリッシュキャンプを行っています。

各学校は、会場として母校または「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」を選ぶことができます。どちらの会場においても、すべて英語による体験活動を行います。



7～9年生

教科担任とALTによる授業

全ての学校で、教科担任がオールイングリッシュを基本とする少人数指導を実施しています。また、年間10時間、ALT(外国人英語講師)による授業を行うことで、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを図ります。

品川オンラインレッスン（8年生）



インターネットを使って、海外の講師からマンツーマンの指導を受けます。授業で身に付けた英語を活用する学習です。
（25分×年間8回実施）

スコア型4技能検定の実施

9年間の英語学習の成果を総合的に判断するため、9年生で4技能（聞く・読む・話す・書く）の測定を実施します。なお、「話す」については、採点の誤差が出ないよう、タブレット端末を使って行います。

希望生徒を対象とした取組

品川区グローバル人材育成塾



7年生以上の希望者を対象に、放課後、ALTによる少人数の英会話レッスンを行っています。コミュニケーション重視の授業です。
（9月に開講し、翌年7月まで年間25回実施）

品川区グローバル人材育成塾



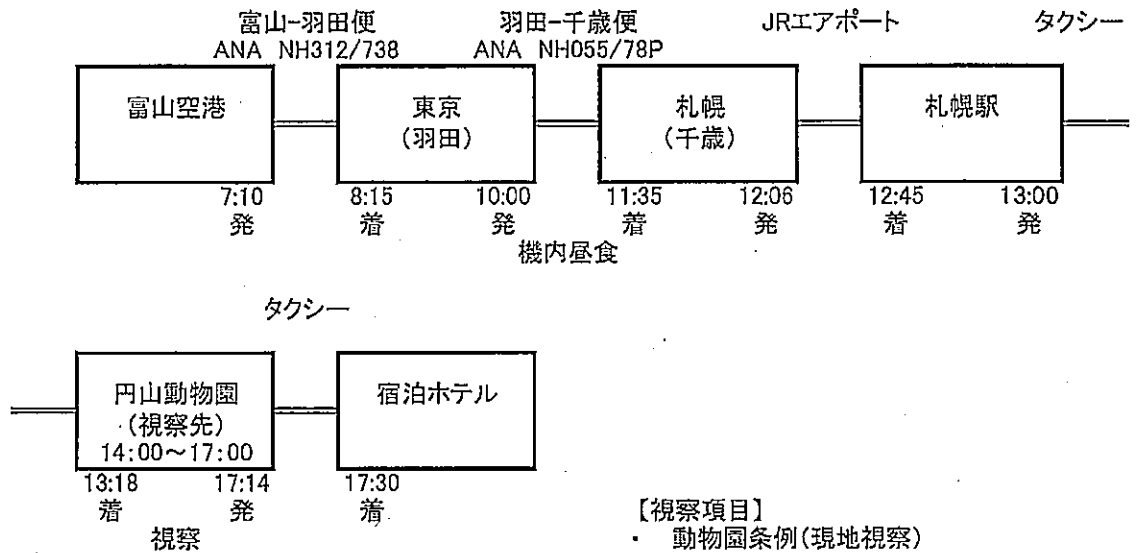
品川区グローバル人材育成塾で学んだ英語力を、福島県のプリティッシュジュビルズで英語漬けの2泊3日を過ごし、このキャンプでは、テーママナーや建築様式など英国の文化にも触れることができます。（令和2、3年度は休止）

| 視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書 | | 整理番号 | 0409002-1 | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|--|------------------------|-------|---------|---|
| | | 会派名 | 富山市議会自由民主党 | | | |
| | | 議員名 | 舎川智也 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 調査研究費 | 会派承認欄 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 研修費 | 起案日 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 広報広聴費 | R4.7.14 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費 | 承認日 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会議費 | R4.7.19 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料作成費 | 特記事項 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料購入費 | 高田重信 0416004 高道秋彦 0411005 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 人件費 | 高田真里 0410005 舎川智也 .0409002 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 事務費 | 織田伸一 0402003 | | | | |
| 共通資料(旅費計算書及び見積書)は高道議員の申請書に添付してあります。 | | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | | 留意点 | |
| 1 | 実施者 | 高田重信 高道秋彦 高田真里 舎川智也 織田伸一 | | | | |
| 2 | 実施日程 | 2022年8月8日(月)～8月9日(火) | | | | 政務活動のための合理的な経路か。 |
| 3 | 行程 | 別途添付の「行程表」通り | | | | 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。 |
| 4 | 視察1 | 視察・調査先 | 札幌市円山動物園 | | | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
| | | 視察・調査先面談予定者 | 札幌市円山動物園 担当職員 | | | |
| | 視察・調査の目的、内容 | 市営、民営にかかわらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的を明らかにし、その活動を推進するために全国初の「動物園条例」を制定された札幌市円山動物園への視察を行うことで、富山市ファミリーパークほか動物福祉の向上に活かす。 | | | | |
| 視察2 | 視察・調査先 | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 | | | | |
| | 視察・調査先面談予定者 | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 担当職員 | | | | |
| | 視察・調査の目的、内容 | 市民と市が一体となって、子どもの権利を大切にする姿勢を自治体法の条例として明らかにしている札幌市で「子どもの権利条例」制定の経緯や目指すこと、取組みによる市民への影響等について学ぶ。 | | | | |
| 5 | 実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料含まない) | 交通費 | 飛行機 77,820円, JR 2,300円 | | | 対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
| | | 日当 | 3,000円×2日=6,000円 | | | |
| | | 宿泊費 | 10,520円(1泊朝食付) | | | |
| | | その他 | | | | |
| | | 合計額 | 96,640円 | | | |
| | | 按分率(充当率) | 100% ・ 50% | | | |
| | 支出額 (合計額×按分率) | 96,640円 | | | | |
| 6 | 取引規定 | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし | | | | 取引制限の確認 |

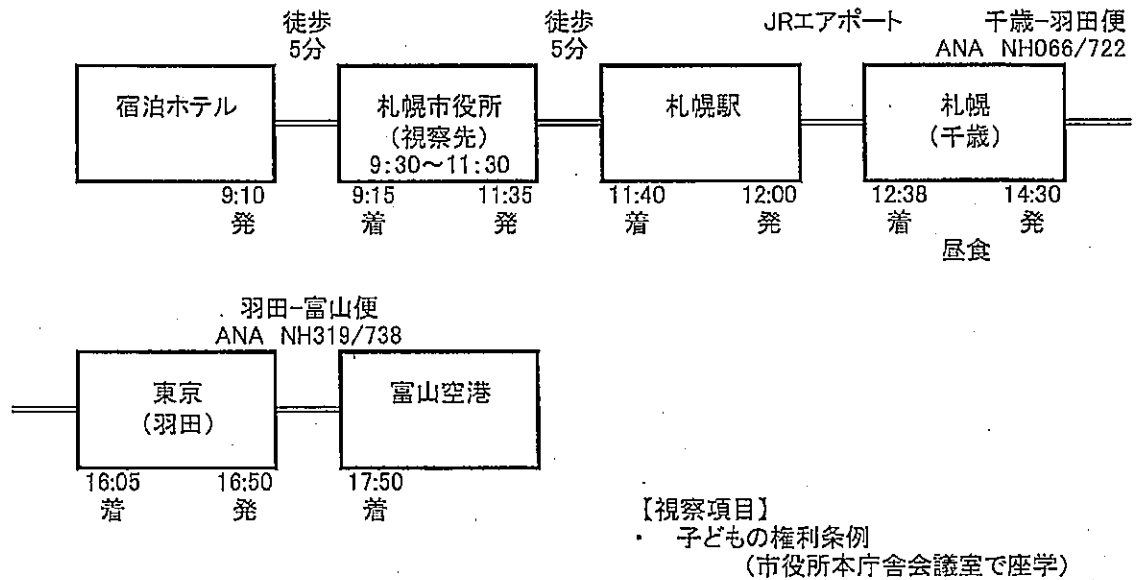
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 8 月 8 日(月)～令和 4 年 8 月 9 日(火)

8月8日
(月)



8月9日
(火)



備考等

| 視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票 | | | 整理番号 | 0409002-2 | | |
|--|-------------|---|--|---|---|--|
| | | | 会派名 | 富山市議会自由民主党 | | |
| | | | 議員名 | 舎川智也 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 調査研究費 | 起案日 | 会派承認欄 | | | |
| <input type="checkbox"/> | 研修費 | R4.8.29 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | |
| <input type="checkbox"/> | 広報広聴費 | 承認日 |  |  |  | |
| <input type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費 | R4.9.5 | | | | |
| <input type="checkbox"/> | 会議費 | 支払件数 | i | 支払日(口座振込完了日) | R4.9.5 | |
| <input type="checkbox"/> | 資料作成費 | 起案日 | 支払完了報告 | | | |
| <input type="checkbox"/> | 資料購入費 | R4.9.5 | 代表者 | 経理責任者 | 申請者(議員) | |
| <input type="checkbox"/> | 人件費 | 承認日 |  |  |  | |
| <input type="checkbox"/> | 事務費 | R4.9.8 | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |
| 高田重信 0416004 高道秋彦 0411005 高田真里 0411005 舎川智也 0409002 織田伸一 0402003 ※共通資料は高道議員に添付 | | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | | 留意点 | |
| 1 | 実施者 | 高田重信 高道秋彦 高田真里 舎川智也 織田伸一 | | | | |
| 2 | 実施日程 | 2022年8月8日(月)～8月9日(火) | | | | |
| 3 | 行程 | 別途添付の「行程表」の通り | | | | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。 |
| 4 | 視察1 | 視察・調査先 | 札幌市円山動物園 | | | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
| | | 視察・調査先面談予定者 | 札幌市円山動物園 担当職員 経営管理課長 佐々木和規氏 | | | |
| | | 視察・調査の目的、内容 | 市営、民営にかかわらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的を明らかにし、その活動を推進するために全国初の「動物園条例」を制定された札幌市円山動物園への視察を行うことで、富山市ファミリーパークほか動物福祉の向上に活かす。 | | | |
| 視察2 | 視察・調査先 | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 | | | | |
| | 視察・調査先面談予定者 | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 子どもの権利推進担当係長 福島周平氏 | | | | |
| | 視察・調査の目的、内容 | 市民と市が一体となって、子どもの権利を大切にする姿勢を自治体法の条例として明らかにしている札幌市で「子どもの権利条例」制定の経緯や目指すこと、取組みによる市民への影響等について学ぶ。 | | | | |

| 項目 | 内容 | 留意点 |
|-------------------------------|--|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p> | <p>【視察1】円山動物園 札幌市『動物園条例』について 現在、我が国では動物園の運営目的や実施事業を総合的に定める法律がなく、動物園の社会的役割が社会全体に浸透しているとはいえない状況である。富山市のファミリーパークにおいては、雷鳥などの種の保全に積極的に取り組むなど社会的な意義を果たしている全国的に有数の動物園であるが、本市の所管は建設部になっており、本来、動物園が果たすべき役割が富山市行政との狭間で役割が曖昧になっている。生物多様性や動物園の社会的役割・責任を定めた札幌市が規定した『動物園条例』について調査しファミリーパークが社会的役割を果たしながら、持続可能な運営を探る。</p> <p>【視察2】札幌市子どもの権利条例について 国連では、子どもの基本的な人権を国際的に保障するため、1989年に『子どもの権利条約』が採択され、日本においても1994年に批准した。これを受けて、札幌市では、子どもの権利を保障するため、大人の役割や市の取組みを定めた『札幌市子どもの権利条例』を施行した。また、当該権利条約に基づき、子どもの権利の保障を進めるための「総合的な推進計画」を策定し、現在、第三次計画を推進中。子どもの権利を尊重し、学校教育や地域における子どもの参加の促進など、子どもを主体とした環境づくりをすすめている。富山市における児童相談所のあり方など、様々な環境の中で成長する子どもの包括的な支援のあり方を調査する。</p> | <p>留意点</p> |
| <p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> | <p>【視察1】円山動物園 札幌市『動物園条例』について 円山動物園では、マレーグマの死亡事故を教訓として札幌市は円山動物園基本方針『ビジョン2050』を策定した。他方、地球温暖化による環境変化が進捗する中で、動物園は、生物多様性の保全や良好な動物福祉の確保に取り組むなどの社会的役割が求められている。しかしながら、国内法において動物園や水族館の運営目的、また、動物園の施設整備や種の保存に係る規定がないことから令和4年6月6日公布された。当該条例における良好な動物福祉の確保については、飼育員や園のペースではなく、飼育方針や施設整備の方針についても動物のペースにあわせることに重点を置き、動物が本来持っている環境を追求していくこととしている。また、野生動物の情報を正確に伝え、その尊厳を尊重するために、野生動物との直接接触を禁止し、動物に人間を模した姿、恰好をさせない、人の姿、恰好又は行動に当てはめて表示しないとしている。富山市においては、入園者(特に子どもたち)に対し、動物を擬人化したキャラクターを作成し入園者の維持(収入の確保)を図っているが円山動物園については『動物園条例』に基づき実施していない。動物園の収益が厳しい中、今後、動物ファーストの取組みがどのように動物園の持続可能な運営に資するものとなるか調査を続ける必要がある。一方で富山市ファミリーパークは公園管理として建設部に所管を置いているが、今後、富山市の現状を鑑み建設部から環境部に所管替えることが動物園として独立した環境衛生や生物の研究に資するものと考えられる。</p> <p>【視察2】札幌市『子どもの権利条例』について 札幌市では、国際条約「児童の権利に関する条約」の理念を、札幌市の実態に即した形で具体化した「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条約」を平成21年4月に施行した。当該条例が目指すものとして3つの柱に分けられる。一つは自立した社会性のある大人への成長。二つに子どもの視点に立ったまちづくり。三つに権利の侵害からの救済である。近年、いじめや虐待による救済に加えてヤングケアラーの増加による必要な支援の後ろ盾として条例が環境を支えている。また、他の自治体にも多いが子ども議会がまちづくりに提言するなど子どもたちが関わる広範な事業を展開している。子ども達が富山市の事業やまちづくりに参画することによって、将来の主権者教育にもつながり意義深い事業であると考えられる。札幌市は、教育委員会とも連携し、小学校を中心に様々な資料提供や条例の意義などを伝えている。近時の児童虐待が家庭内に内在している現状においては、子ども達に対して学校を含め外部の機関から一定のアプローチを行うことも意義のあることと考えるが当該条例に対する家庭の理解も必要であることから時間をかけて条例の意義または目指すところの理解を深める必要がある。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)</p> |
| <p>政務活動以外で取り扱った内容</p> | <p></p> | <p></p> |

| 項目 | | V | | | 留意点 |
|---------------------------------|------------|--|---|--|---|
| 実施経費 及び 政務活動費支出額 6 | 航空賃 | 支出金額 | 77,820円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |
| | | 支出先 | 舎川議員 立替 立替先:新富観光サービス株式会社 | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | 富山空港～羽田空港～新千歳空港 新千歳空港～羽田空港～富山空港 航空券代 77,820円 | | |
| | 宿泊費 | 支出金額 | 10,520円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |
| | | 支出先 | 舎川議員立替 立替先:新富観光サービス株式会社 | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | ホテル法華クラブ札幌 宿泊料 10,520円 | | |
| | JR乗車運賃 | 支出金額 | 2,300円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |
| | | 支出先 | 舎川議員 立替 立替先:新富観光サービス株式会社 | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | JR北海道 新千歳空港⇄札幌 1,150円×2回=2,300円 | | |
| | 日当 | 支出金額 | 6,000円 | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |
| | | 支出先 | 舎川議員(立替) | | |
| | | 支出内容及び積算根拠 | 8月8日および9日(2日間) 3,000円×2日=6,000円 | | |
| | 支出金額 | | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | |
| | 支出先 | | | | |
| | 支出内容及び積算根拠 | | | | |
| 取引規定 | | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし | | | |
| 経費総額 | | 96,640円 | 按分率 (充当率) | 100%・50% | |
| 按分率適用対象経費 及び 按分理由 | | | | | |
| 政務活動費 支出(充当)額 | | 96,640円 | | | |

対象費用及び単価見積が適切か。

按分率適用の分母は適切か。

政務活動費充当方法は適切か。

(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

請求書

2022年7月28日 P. 1

〒

№0409002

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 舎川智也 様

本社 〒939-8195 富山市上野322-1 Tel. (076) 428-5544
ハースセンター 〒939-8195 富山市上野322-1 Tel. (076) 429-8448
高岡店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 Tel. (0766) 92-2233
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel. (0765) 24-7110
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

| 受注番号 | 担当 |
|---------|----|
| 3052167 | |

| 旅行実施日 | ご利用額 | ご入金額 |
|------------|--------|------|
| 2022/08/08 | 90,640 | |
| 2022/08/09 | | |

| 今のご請求額 |
|--------|
| 90,640 |

| 商品名・摘要 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---------------------------|----|--------|--------|
| 航空券/富山→羽田→新千歳【往路】 | 1 | 49,310 | 49,310 |
| 航空券/新千歳→羽田→富山【復路】 | 1 | 28,510 | 28,510 |
| 宿泊代/ホテル法華クラブ 札幌 1泊朝食・シングル | 1 | 10,520 | 10,520 |
| JR券代/新千歳空港⇄札幌 | 1 | 2,300 | 2,300 |

| ご利用合計額 | |
|--------|--------|
| | 90,640 |

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願い申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

令和 4 年 8 月 5 日

No 083197

富山市議会自由民主党 舎川 智也 殿

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | 4 | 9 | 0 | 6 | 40 |



但し 除 9 交通費・宿泊代 と して

上記金額正に受領致しました

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 観光代理店

新富観光サービス株式会社

- ☑ 本社 富山市上野322 ☐ 魚津店 富山県魚津市上野10番地12番
- 〒939-8195 ☎ (076) 428-5544 〒937-0046 ☎ (076) 977-2100
- ☐ 高岡店 高岡市二塚401-1 ☐ 北砺店 富山県北砺市上野4番地18
- 〒933-0816 ☎ (0766) 92-2233 ☐ 砺波店 富山県砺波市上野4番地18
- ☎ (0766) 92-2244

担当者印

現金

受注No 3052167

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

| | | |
|----|--------|---|
| 金額 | 96,640 | 円 |
|----|--------|---|


上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年9月5日

経理責任者

金谷 幸則



| | | | |
|----|-------|-----|---|
| 氏名 | 舎川 智世 | 受領印 |  |
|----|-------|-----|---|



№0409002⁹

| 年月日 | 摘要 | お支払い金額 (円) | お預かり金額 (円) | 差し引き残高 (円) |
|-------------|----|------------|------------|------------|
| 1 04-09-05* | | *3,380 | 普通預金 高田真議員 | *7,176,308 |
| 2 04-09-05* | | *96,640 | 普通預金 金川議員 | *7,079,668 |
| 3 04-09-05* | | *3,380 | 普通預金 豊岡議員 | *7,076,288 |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |

| | | | | |
|----|--|--|--|--|
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示し致す。
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 タケツケ
 トリクダ

お支払いできる日
 お支払いできる時間は、所定の
 不渡通知期限を過ぎたとなります。

9

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 8 月 8 日(月)～令和 4 年 8 月 9 日(火)

| | |
|-------------|---|
| 8月8日 (月) | <p>富山-羽田便 ANA NH312/738</p> <p>富山空港 7:10 発</p> <p>東京(羽田) 8:15 着</p> <p>羽田-千歳便 ANA NH055/78P</p> <p>札幌(千歳) 10:00 発</p> <p>機内昼食</p> <p>11:35 着</p> <p>JRエアポート</p> <p>札幌駅 12:06 発</p> <p>タクシー</p> <p>札幌駅 12:45 着</p> <p>13:00 発</p> |
| | <p>タクシー</p> <p>円山動物園(視察先) 14:00～15:30</p> <p>13:18 着</p> <p>17:00 発</p> <p>視察</p> <p>宿泊ホテル 17:30 着</p> <p>【視察項目】 動物園条例(現地視察)</p> |
| 8月9日 (火) | <p>徒歩 5分</p> <p>宿泊ホテル 9:10 発</p> <p>札幌市役所(視察先) 9:30～10:30</p> <p>9:15 着</p> <p>11:00 発</p> <p>徒歩 5分</p> <p>札幌駅 11:15 着</p> <p>12:00 発</p> <p>JRエアポート</p> <p>札幌(千歳) 12:38 着</p> <p>14:30 発</p> <p>千歳-羽田便 ANA NH068/722</p> <p>昼食</p> |
| | <p>羽田-富山便 ANA NH319/738</p> <p>東京(羽田) 16:05 着</p> <p>16:50 発</p> <p>富山空港 17:50 着</p> <p>【視察項目】 子どもの権利条例 (市役所本庁舎会議室で座学)</p> |

備考等(札幌市議会事務局 仁木様より下記のとおり連絡がありました。)

【8月8日(月)】

- ・動物園条例(現地視察)
- ・時間:14:00～15:30(座学⇒動物園内視察の順に実施)
- ・場所:円山動物園(札幌市中央区宮ヶ丘3番地1)※

※参考:<https://www.city.sapporo.jp/zoo/info/rivo/access.html>

※当日は本市の議会事務局は同行しませんので、円山動物園へ直接お問い合わせください。

- ・集合場所:円山動物園の正門でスタッフに視察で来園した旨を伝えて入園し、正門から向かって右手にある動物園センターの受付にお越しいただければと思います。なお、行政視察ですので、入園料は無料となります。

【8月9日(火)】

- ・子どもの権利条例(市役所本庁舎16階の議会事務局内の会議室で座学)
- ・時間:9:30～10:30(説明40分、質疑応答20分の予定)※質問数によっては伸びる可能性あり
- ・場所:札幌市役所本庁舎16階(札幌市中央区北1条西2丁目)※
※16階エレベーターホールにて、仁木がお出迎えさせていただきます。

その他、以下の点にご注意ください。

(視察にお越しになる際のお願い事項)

- ①ご来庁に当たりましては、札幌市公式ホームページ「札幌市の現状と対策について」をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/topics.html>

- ②新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴い、国、北海道、札幌市の対応によりましては、受け入れが難しくなる場合がございますので、ご承知おさいただけますようお願いいたします。

- ③来庁前の検温、マスクの常時着用、咳エチケットの遵守、手指のアルコール消毒の実施など、基本的な感染症対策にご協力をお願いいたします。また、参加者の中に、息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳などの軽い風邪の症状がある方がいらっしゃる場合は、ご来庁をお控えいただけますようお願いいたします。

- ④座席は間隔を空けてセッティングし、説明中は窓や扉を開けて換気をさせていただきます。

条例制定の背景

- 1 生物多様性の危機的な状況（人間活動に起因するもの、地球温暖化等）
- 2 現代の動物園の社会的役割・責任 「生物多様性の保全」「良好な動物福祉の確保」
- 3 国内法令に動物園の運営目的等を定めた法律がない
- 4 円山動物園のマレーグマ死亡事故 ⇒ 再発防止対策 ⇒ ビジョン2050 策定
⇒ 社会的役割を果たしながら、持続可能な運営ができるかが課題

条例制定の必要性（制定理由）

日本においては動物園の運営目的や実施事業を総合的に定める法律がなく、動物園の社会的役割が社会全体に浸透していない状況。
今後、動物園が社会的役割を果たし、将来にわたり持続可能な運営を目指すためには、円山動物園を含む動物園の社会的な位置付けや運営目的等を明確にし、生物多様性の保全や動物福祉の向上のための取組を推進することのできる条例を制定する必要がある。

条例の概要（構成・規定項目）

前文

これまでの動物園の運営と市民との関わり、生物多様性の危機的な状況、現代の動物園の社会的役割・責任、
円山動物園の過去の動物死亡事故への反省と改善への取組、動物園の法的な位置付けが明確ではないこと、
今後の動物園の展望

第1章 総則

目的、定義、基本理念、市・市民・事業者の責務

第2章 動物園

保全活動、良好な動物福祉の確保、活動情報の公表

第3章 認定動物園

認定・取消し、市民動物園会議の意見聴取、助言等の支援

第4章 円山動物園

運営方針等策定、良好な動物福祉の確保、動物福祉の日、展示・教育の原則、施設整備・管理、危機管理、連携、
専門的知識を有する職員の確保等、公表等

第5章 基金

寄附文化醸成、動物園応援基金の設置、認定動物園への助成

第6章 市民動物園会議

会議の設置、所管事務、委員数・任期、臨時委員、部会設置

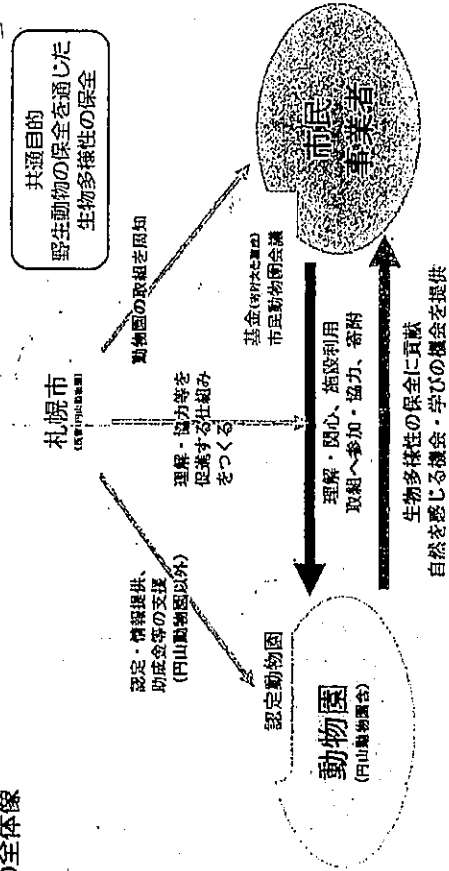
第7章 雑則

市長への委任

附則

施行期日（公布日に施行、一部未施行）、附属機関設置条例及び基金条例の改正

条例の全体像



札幌市円山動物園基本方針 「ビジョン2050」の策定にあたって

1951年(昭和26年)5月、道内で最初に開園した円山動物園は、ヒグマ、エゾシカ、オオウシの3種の飼育動物からスタートし、現在、約170種900点もの動物を飼育展示しています。また、昨年のホッキョクグマ館のオープンに続き、今春からはアジアゾウ4頭の展示も始まっています。

このように、世界基準を満たした施設の整備により海外からの希少な動物を受け入れ繁殖を目指す取組は、本来、動物園に求められている役割の一つである「種の保存」を実現するものです。

また、近年の地球温暖化や森林破壊などの影響により、毎年、4万種の生物が絶滅しているとも言われている中、野生動物の生息地の現状を知り、地球環境に関する学びにつなげていく「環境教育」の場としての役割もますます重要になってきています。

札幌市では、2007年(平成19年)3月に札幌市円山動物園基本構想を策定しましたが、その後の動物園における動物福祉の重要性の高まりや、生物多様性の保全に向けた取組の加速化、持続可能な開発目標(SDGs)の発効など動物園を取り巻く環境や役割が大きく変化したことから、開園100年目となる2050年を見据え、札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」を策定しました。

ビジョン2050は、「命をつなぎ 未来を想い 心を育む動物園」を基本理念とし、円山動物園の進むべき道をまとめたものです。着実に実施することにより、市民にとって誇れる動物園となれるよう努めてまいります。

2019年(平成31年)3月

札幌市長 秋元克広

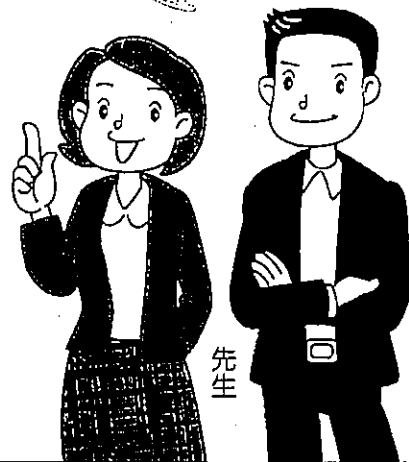


大切にしよう 子どもの権利

～小学4年生から6年生版～

わたしたち子どもが、
幸せにすごすためには、
どんなことが
大切なのかな？

みんなが安心して、
自分らしく、様々なことを
学びながら成長するために
「子どもの権利条例」
というきまりがあるよ。
いっしょにみてみよう。



札幌市子どもの権利条例

(正式名称: 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)

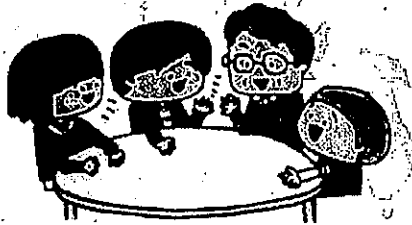
札幌市には、子どもが毎日を幸せにすごすことができるまちを目指した、
子どもの権利を大切にしていけるためのきまり「子どもの権利条例」があります。

- 4年 組 名 前
- 5年 組
- 6年 組

～ 3年間使うので大切にしましょう ～

子どもの権利について

～ 子どもの最善の利益を実現するための
権利条例から ～



札幌市子ども未来局
子どもの権利推進課

<子どもの権利とは>①

- 1989年 (H1) 国連で子どもの権利条約採択
 - ・ 日本は1994年 (H6) に批准
 - ・ 子どもの基本的人権を国際的に保障

- 2008年 (H20) 札幌市子どもの権利条例制定
 - ・ 2009年 (H21) 4月1日施行
 - ・ 条約を受け、子どもの権利を保障するための大人の役割や市の取組を定める。

<子どもの権利とは>②

「権利」とは…

○誰もが生まれながらにして持っている
基本的人権

- ・命が守られること
- ・差別されないこと
- ・自由に生きること
- ・健康で文化的な生活を送ること など

○大人にも子どもにも一人一人に
同じように認められ、
尊重される(べき)もの



(でも子どもは大人と少し違って…)

<子どもの権利とは>③

「子ども」とは…

- 可能性に満ちた、かけがえのない存在
- 弱く未熟で、大人へと成長していく存在

大人と同じように…

権利の主体

大人と少し違う…

保護の対象



※子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重すると同時に、守り、支え、育む(保護する)バランスが大切。

<大人の役割>④



Kenri Book p.6

<条例が目指すもの>①

○自立した社会性のある大人への成長

自分で考え行動し、他の人のことも
考えられる大人に成長するよう
子どもを見守り、支えること

環境づくりは大人の責務!



<条例が目指すもの>②

○子どもの視点に立ったまちづくり

子どもが、まちづくりなど自分に関わることに参加し、意見表明する機会を大切にし、子どもも大人も誰もが暮らしやすいまちにすること

子どもにやさしいまちは
すべての人にやさしいまち！



<条例が目指すもの>③-1

○権利の侵害からの救済

いじめや虐待などがないようにすること、もしあった場合は、助けること

SOSを言えることも大事なこと！

→子どもアシストセンター(子どもの権利救済機関)

あなたの心配なこと、話してみませんか

LINE

メール assist@city.sapporo.jp

電話 0120-66-3783

札幌市 011-211-3783

子どもアシストセンター

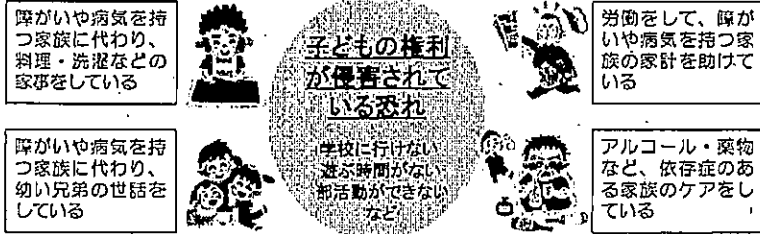


<条例が目指すもの>③-2

○権利の侵害からの救済

子どもの権利の侵害を早期に発見し、
必要な支援に繋げていくこと

<ヤングケアラーの具体例>



<子どもの参加の取組①>

○子ども議会

子ども議員が札幌のまちづくりについて
考え、提案・意見表明

